

はかりの定期検査について

取引または証明に使用する計量器(はかり)は、2年に1回定期検査を受けなければなりません。市においても、下記日程により定期検査を実施しますので、最寄りの会場で必ず受検するようお知らせします。

なお、所在場所での検査を希望される場合は、茨城県指定検査機関による所在場所検査または計量士による巡回検査制度もありますので、詳細は一般社団法人茨城県計量協会または茨城県計量検定所までお問い合わせください。

○定期検査日時・場所

月日	時間	場所
7/21(火)	10:30～正午	緒川保健センター (上小瀬1259)
	13:30～15:00	山方公民館ロビー (山方660)
7/22(水)	10:30～15:00	美和山村開発センター (高部402-2)
7/23(木)	10:30～15:00	御前山トレーニング センター(野口3195)
7/24(金) 7/27(月) 7/28(火)	10:30～15:00	市役所本庁北玄関前 (中富町3135-6)

○当日持参するもの

- ①手数料(1台あたり520円～3,000円位)
- ②受検通知はがき(新規で受検される方は事前に本庁商工観光課までご連絡ください)
- ③はかり(分銅・おもりも必ず持参)

問 茨城県指定定期検査機関 一般社団法人茨城県計量協会
☎029-225-7973 **FAX 029-225-7974**
 茨城県計量検定所指導課
☎029-221-2763 **FAX 029-221-2764**
本庁 商工観光課商工観光G **☎52-1111** 内線273

下水道への接続のお願い

下水道(公共下水道、農業集落排水処理施設)が整備されると、清潔で快適な水洗トイレの使用ができるようになります。また、家庭からの生活排水がそれぞれの施設で処理され、きれいな水となって河川等に流されるため、悪臭や害虫の発生もなくなり清潔で住みよい環境になります。

しかし、下水道が整備されても皆さんが有効に活用しなければ、せっかくの施設も十分な効果を発揮することができません。下水道に接続をしていない方は、一日も早い接続をお願いします。

なお、接続工事は、常陸大宮市排水設備指定工事店へ直接お申し込みください。

問 下水道課庶務G **☎53-7250**

御前山総合支所経済建設課の外線番号を開設しました

御前山総合支所経済建設課の外線電話(直通)を開設しましたのでお知らせします。

電話番号 55-8162(直通)

問 御支 市民福祉課市民G **☎55-2111**(代表)

家族介護慰労金について

高齢者に対する扶養意識の高揚と介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減するため、在宅で重度要介護高齢者を介護している方に家族介護慰労金を支給します。

以下の支給要件を満たしている方が対象となりますので、該当すると思われる方は最寄りの窓口で申請手続きをしてください(個人へのお知らせは行いませんのでご注意ください)。

提出された申請書の内容を審査し、11月までに結果の通知や慰労金の支給を行います。

○主な支給要件

- ①重度要介護高齢者、介護者ともに市税や保険料等の未納がないこと
- ②重度要介護高齢者の市民税が非課税であること
- ③病院への入院や施設への入所(短期入所や介護保険サービス適用の宿泊サービスを含む)の合計日数が、対象期間内で90日を超えていないこと
- ④要介護4もしくは要介護5の認定が、基準日前に6か月以上継続していること(平成26年12月31日現在で同等の認定を受けていること)
- ⑤重度要介護高齢者、介護者ともに市内に住所を有していること

※重度要介護高齢者

市内に住所を有し、基準日前6か月以上にわたり要介護4もしくは要介護5の認定を受けている、またはそれと同等の状態にあると市長が認めた方で、市民税が非課税の方

※介護者

市内に住所を有し、重度要介護高齢者の日常生活を無報酬で介護する方

- 基準日 平成27年6月30日
- 対象期間 平成26年7月1日から平成27年6月30日までの1年間
- 受付期間 7月1日(水)～31日(金)
- 支給金額 12万円または6万円

※介護保険サービスの利用状況により支給金額が異なります。

問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉課G
☎52-1111 内線175